大和川流域の総合治水対策の推進

平成３０年７月

【担当省庁】国土交通省

国にお願いすること

■ 直轄遊水地の整備の促進

・川西町保田地区、安堵町窪田地区の早期完成

・斑鳩町目安地区、三代川地区、川西町唐院地区の用地買収の早期着手

【これまでの取組】

○平成29年10月の台風21号では、大和川（王寺町藤井）において計画高水位を超過し、計測上限の10.0m超の水位を記録。大和川の溢水により、王寺町、三郷町内で床上浸水10戸、床下浸水7戸が発生。

○先行している安堵町窪田地区と川西町保田地区では、
　（窪田地区）県が土地開発公社を活用して用地買収に協力
　（保田地区）国が用地買収を実施

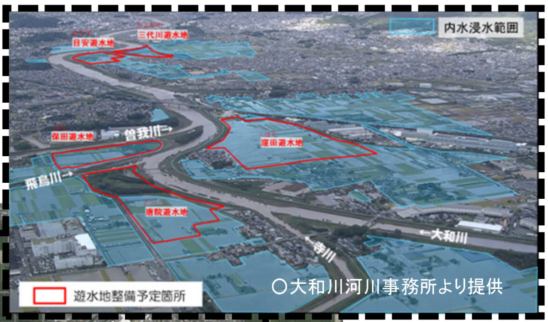

＜直轄遊水地位置図＞

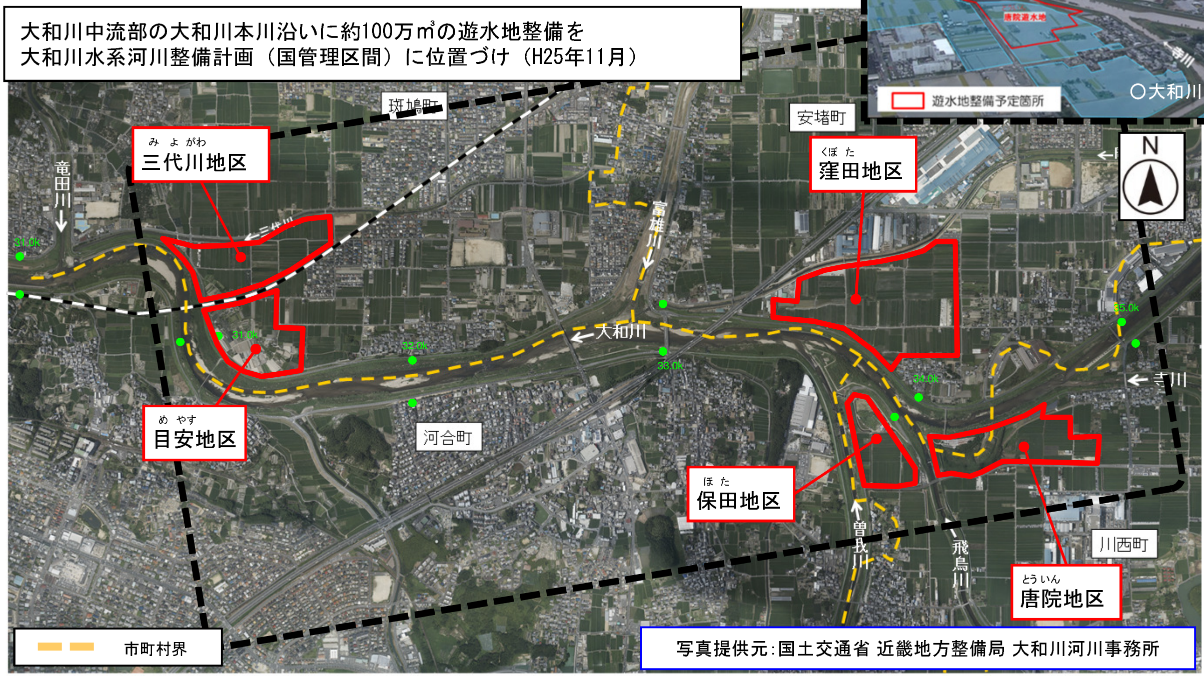

国にお願いすること

■『奈良県平成緊急内水対策事業』への支援

・社会資本整備総合交付金の予算確保

・補助制度の充実

①用地買収の補助対象化
②流域貯留浸透事業の補助率１／３→１／２

【奈良県における取組】

○戦後最大の洪水である昭和57年の大和川大水害を契機に国・県・流域市町村で総合治水に取り組み、30年以上を経過したが、今なお浸水被害が発生。

○平成29年10月の台風21号では、浸水被害のうち約9割は内水はん濫。

これまで

・大和川流域総合治水対策の推進
「ながす対策」、「ためる対策」
・浸水常襲地域における対策の推進

↓ 大和川流域における総合治水の推進に関する条例の制定（H29.10）

今　後

奈良県平成緊急内水対策事業の推進

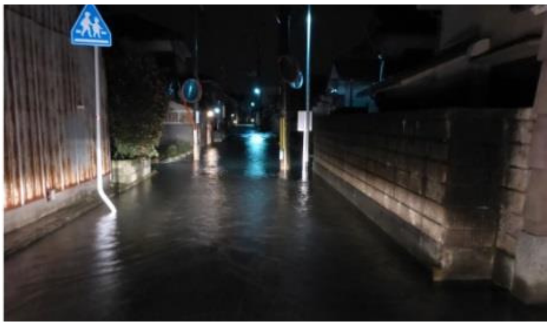

○平成29年10月23日
田原本町域内水浸水状況写真
田原本町より提供

【県担当部局】　県土マネジメント部　河川課

『奈良県平成緊急内水対策事業』について

○方　針

全支川（県管理河川）における内水被害地区で
適地に必要な貯留施設等を整備予定

～「第30回大和川流域総合治水対策協議会（H30.5.17）」
における市町村からの主な発言～

（大和高田市長）
「すでに貯留施設の適地を選んでいる。第1号になれれば」

（田原本町　副町長）
「国や県の支援をいただき、ぜひとも取り組みたい」

○全支川（県管理河川）における内水被害地区を対象
（1）浸水常襲地域における内水被害
（2）シミュレーション（降雨規模：1／10又はS57．8）
による内水被害
（3）台風21号による内水被害
※今後の実績についても加味していく

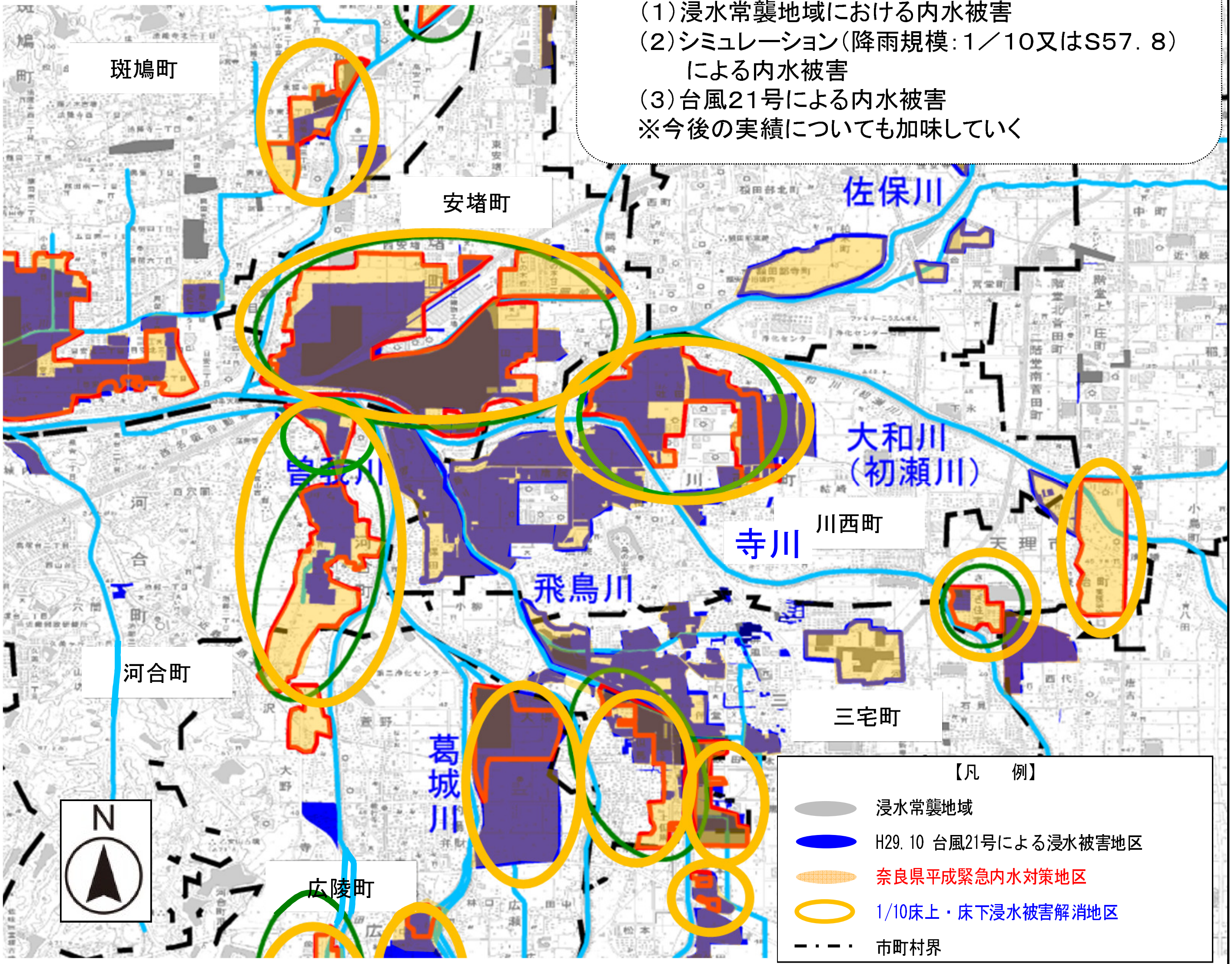

○進め方

今後、5年間で、内水はん濫による床上、床下浸水被害を解消、それ以外の地区も継続して内水はん濫の解消を目指す

6月～8月

① 各支川に必要な貯留施設等の適地候補地の抽出

※ 公共用地、ため池等を優先的に活用

容量が不足する場合は、候補地の追加を依頼

② 内水被害の解消に必要な効果の発現を客観的に検証

○整備適地のイメージ

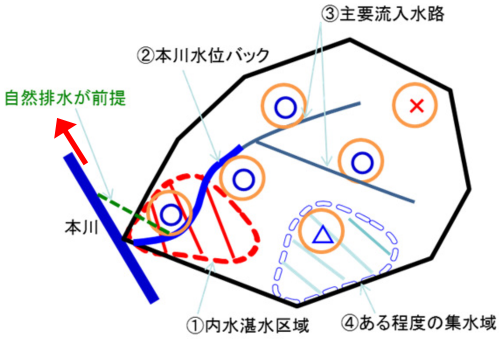

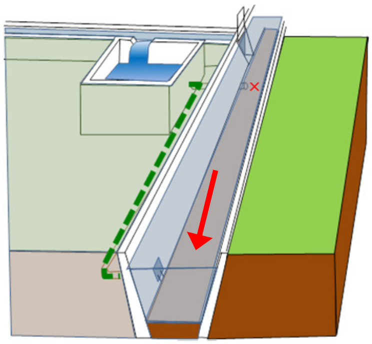

出来るだけ自然排水が可能な場所

9月～

優先順位

（Ⅰ）家屋浸水被害の有無
（Ⅱ）地元要望
（Ⅲ）用地取得の協力体制　　など

準備が整い次第、適地を確保し、整備推進

【県担当部局】　県土マネジメント部　河川課